

実務経験とは？

人事関係の部署や、ハローワーク等に所属していなくても構いません。逆に言えば、人事やハローワーク等に所属していたことだけでは、実務経験ありとみなすこともできません。

実務経験とは、労働者の職業選択、職業生活設計又は職業能力の開発及び向上に関し、**相談者の希望に応じて実施される相談に、継続的・反復的に(おおむね月に1回以上)携わった経験を指します。**

具体的には、**ご自身の立場や所属は問いませんが、労働者の方のキャリアに関する自発的な相談を、ご自身が直接受ける場面があったか、なかったか、でご判断ください。**

※自発的な相談、という観点から、人事考課面談や採用面談などは該当しません。

※相談業務、という観点から、一方的な情報提供(職場紹介のみ、セミナーの講師等)やヒアリングのみ、またコーチングなどは該当しません。



労働者とは？

現在就業している者のほか、仕事を探している求職者、学卒就業希望者等を含みます。
例えば、進学を希望している学生や小学生など、直ちに求職活動を行わない方は含みません。

実務経験を記入する際のポイントは？

本試験の要件に沿った内容を過不足なく記入することがポイントです。
実務経験の多さ・豊富さは試験結果等には一切影響しないため、講師歴など、要件に該当しないものは記入の必要はありません。
ご自身の実績をすべて記入するのではなく、以下に的を絞って記入してください。

- ✓ **相談の対象**：どんな方を対象に相談を受けていたか。
対象が「労働者」であったか確認できること。
- ✓ **相談の概要**：主にどんな内容の相談を受けていたか。
相談者のキャリアに関する、自発的な相談であったか、確認できる程度。
- ✓ **相談の頻度**：どの程度の頻度で相談を受けていたか。
継続的・反復的に従事していたかが判断できること。週○件、月○件、四半期ごとに○件、等、おおよその頻度がわかるよう記入してください。



本稿記載の内容は、とくに断りがない場合を除き、あくまで「本試験における要件」としてお示ししています。